

令和 5 年 度

市 政 執 行 方 針

美 唄 市 長 板 東 知 文

目 次

1	はじめに	1
2	市政執行の基本姿勢	2
3	主要施策	3
	ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり	3
	地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり	7
	地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり	15
	人と自然が共生した安全・安心のまちづくり	19
	市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり	25
4	むすび	27

1 はじめに

令和5年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政運営の基本的な考え方を申し上げ、市民の皆様及び市議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が、市民の皆様からの厳粛な信託を受け、市政を担うこととなって、3年8か月が経ち、任期も残すところ4か月となりました。

この間、市民、企業、各団体等の皆様との話し合いを重ね、美唄市の将来に対する想いの実現に努めるとともに、任期の大半を新型コロナウイルス感染症と向き合い、「市民の命と暮らしを守る」ことを最優先課題として、市民の皆様と感染防止対策に全力で取り組んでまいりました。

これまでの医療従事者の皆様の献身的なご努力をはじめ、市民や生産者・事業者の皆様の真摯な取組に心から敬意と感謝を申し上げるとともに、今後とも、一日でも早く通常の生活を取り戻すことができるよう、必要な対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

ポスト・コロナに向けた動きとしましては、「生命」を基本テーマとして、働き方や住まい方、生き方の全体を含めた「地方分散型社会への移行」をはじめ、「若い世代のローカル志向、地元志向、田園回帰」など新たな時代の変化が加速するとともに、地域社会においては、かけがえのない経験と知恵を活かして本当の豊かさや幸福を追求する「本物が息づく地域づくり」が求められております。

私は、このような大きな時代の転換期の中で、どんなに人口減少や高齢化が進んでも、誰ひとり置き去りにしない「ともに支えあい 分かち合う 田園文化創造都市 びばい」の実現に向けて、新たな決意のもと、令和5年度を「勇気をもって果敢に挑戦する年」として位置付け、これからの地域社会のあり方を先導的に発信・実現していく「美唄に暮らす喜びと誇りが感じられるまちづくり」に、市民の皆様とともに、全力で取り組んでまいります。

2 市政執行の 基本姿勢

令和5年度の市政執行に当たり、私の基本姿勢を申し上げます。

市政は、市民の厳粛な信託によるものであり、「市民の、市民による、市民のための市政」が基本であります。

これは、市民の皆様が市政の主役で、主権者であるということであり、「日本国憲法」前文にうたわれている人類普遍の原理であります。

私は、市の最高規範である「美唄市まちづくり基本条例」の3つの理念、つまり「人権の尊重」「平和の希求」「自然との共生」と、その基本原則である「市民主体のまちづくり」「情報の共有」「協働のまちづくり」に則り、市政の執行に当たってまいります。

また、私は、市民の皆様の信託に応え、市民の代表者として、この条例の理念を実現するため、法令等を遵守し、公平・公正かつ誠実に市政を執行し、市長としての責務を果たしてまいります。

さらに、条例に基づき、総合的かつ計画的な行政運営を図るために、「第7期美唄市総合計画」を推進してまいります。

3 主要施策

次に、令和5年度の主要施策について申し上げます。

令和5年度は、国の総合経済対策及び令和5年度予算案等を踏まえ、「第7期美唄市総合計画」の3年次目として、5つの挑戦により、各施策を推進してまいります。

ともに支え合い、 安心して暮らせる まちづくり

はじめに「ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり」であります。

地域コミュニティ

地域コミュニティについては、「美唄市福祉のまちづくり条例」に基づき、集落支援員の調査活動の課題等を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で、ともに支え合い、安心して暮らせるよう、住民自らが取り組む地域福祉活動に対する支援体制づくりに取り組んでまいります。

社会的孤立の問題については、地域住民や社会福祉協議会、支援機関、民生児童委員などとの連携を強化し、生活困窮者等の早期発見、早期支援に努めるとともに、地域課題とされる町内会やボランティア団体等の担い手育成、組織存続に向けた支援に、引き続き取り組んでまいります。

また、総合福祉センターや地域福祉会館については、市民の皆様がより一層地域コミュニティの拠点施設として利用していただけるよう適切な管理に努めてまいります。

さらに、町内会等で管理する集会施設につきましては、新たに修繕や防災力向上、交流事業など地域コミュニティの活性化に関する事業の支援に努めてまいります。

障がい者福祉

障がい者福祉については、「第6期美唄市障がい者プラン」に基づき、障がいのある方が住み慣れた地域で暮らすことができるよう関係機関との連携を図り、相談支援体制の充実と地域移行、就労支援の促進に努めてまいります。

このため、「美唄市基幹相談支援センター」を中心に、相談及び支援体制の強化を図るほか、障がいの有無によって分け隔てられることなく、人権と個性に目を向け、お互いに尊重しながら障がい児・障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、地域生活支援拠点等の整備を進め、共生社会の実現を目指してまいります。

また、障がい児・障がい者への虐待防止については、北海道や関係機関とも連携し、早期発見、早期解決に引き続き取り組むとともに、判断能力が不十分な方の自己決定権を尊重するため、成年後見人制度の利用促進を図り、権利擁護、身上監護等の意思決定の支援に努めてまいります。

高齢者福祉

高齢者福祉については、今後の超高齢社会を見据え、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して生活ができるよう、「美唄市地域包括ケア推進条例」に基づき、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する、美唄らしい地域包括ケアの推進に取り組んでまいります。

す。

このため、引き続き、地域での懇談会や研修会などの開催を通じ、地域づくりや地域サロンなどの活動支援を進めてまいります。

また、認知症施策の推進については、認知症の方やそのご家族、地域住民等が安心して集まれるよう、認知症カフェを開設するほか、認知症サポーター養成講座を開催し、広く認知症に関する理解促進を図るほか、新たにＩＣＴ技術を活用し、外出して自宅に戻れなくなった高齢者を早期発見するため、「ＳＯＳネットワーク」の再構築に取り組んでまいります。

さらに、介護予防事業などを継続実施し、地域包括支援センターの運営及び介護保険事業の適正な運営管理を行うとともに、「第９期美唄市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に取り組んでまいります。

保健

保健については、市民一人ひとりが健康を意識しながら健康づくりを進めることができるよう、ライフステージに応じた健康教育や健康相談を行うほか、妊娠期、乳幼児期から生活習慣病予防に視点を置いた「栄養・食生活」や「運動・身体活動」などの６つの領域の健康づくりを進めてまいります。

受動喫煙防止については、受動喫煙防止に関する周知啓発や禁煙治療費助成事業を継続し、妊産婦や子どもたちの健康が守られる環境づくりを進めてまいります。

また、「美唄市子育て世代包括支援センター」においては、全ての妊婦を対象に、妊娠、出産、子育てまでのケアプランを作成し、妊娠期から子育てまで切れ目のない相談支援を行い、子育て世代の不安や孤立感の解消等に努めるほか、出産・子育て応援交付金を支給し、妊娠出産時の経済的負担の軽減に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、感染症法における位置付けが2類から5類に変更となることから、国の通知に基づき、必要な対策を速やかに講じるとともに、市民の皆様に感染対策等の周知啓発を行ってまいります。

また、ポスト・コロナにおける健康づくりについては、「第3期びばいヘルシーライフ21」及び「第2期美唄市自殺対策計画」の策定に取り組んでまいります。

国民健康保険事業については、美唄市医師会や関係機関と連携し、特定健診等の受診率を高め、健康の保持・増進を図るとともに、ジェネリック医薬品の使用促進や適正受診の推進を行うほか、健全な運営に向けて保険税の収入確保に努めてまいります。

後期高齢者医療については、健康診査や歯科健診等を実施し、疾病の早期発見、早期治療を推進することにより、重症化の予防や健康意識の向上に努めてまいります。

地域医療

地域医療については、全ての市民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「治し支える医療」である地域完結型医療への転換に向けて、市立美唄病院建替えとともに

に、持続可能な医療提供体制や地域包括ケアシステムの推進に取り組んでまいります。

このため、市立美唄病院については、令和4年度に策定した経営強化プランを着実に進めるほか、市立美唄病院建替え実施設計及び工事契約等に基づき、令和5年度中の完成に向けて、総務省をはじめ、関係機関との協議・連携のもとに、着実に事業を進めてまいります。

また、医療従事者の確保に努めるとともに、新たに訪問診療の専用車を導入し、在宅医療の推進を図るほか、新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種の実施など、市民の皆様が安心して暮らすことのできる地域医療体制づくりに取り組んでまいります。

さらに、救急医療については、美唄市医師会や近隣中核病院との一層の連携を図り、救急医療体制の確保、充実に努めてまいります。

地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり

次に「地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり」であります。

商工業振興

商工業振興については、「美唄市中小企業等振興条例」に基づき、地域資源や特性を生かした新事業、付加価値の高い製品・サービスの創出、販路開拓、人材育成などに向けた地元企業の取組を支援してまいります。

中心市街地の活性化については、地域おこし協力隊と連

携したイベントの企画・開催や商店街組織のにぎわい創出の取組を支援するほか、商工会議所や関係機関などと連携を図りながら、中心市街地の再生・活性化に向けた方策の調査・検討を行うとともに、創業支援をはじめ、事業承継や空き店舗対策など、魅力ある商店街づくりに努めてまいります。

また、長引くコロナ禍の影響により厳しい状況に置かれている地域経済の活性化を図るため、「がんばろう！びばい応援券」を発行するほか、国や北海道などの支援制度の積極的な活用に向けた情報提供や相談等に努めるとともに、新たに「美唄市商工業振興基金」を創設し、将来に向けた担い手の確保・育成など、今後求められる本市商工業の課題に全市的な観点から積極的に取り組んでまいります。

企業立地については、「美唄市産業振興条例」に基づき、工場等の新增設に対する助成及び課税の免除などの支援を行うほか、空知団地への企業立地を促進するため、デジタル改革やグリーン社会の実現に向けた国の施策と連携し、「ホワイトデータセンター」の事業化をはじめ、雪冷熱エネルギー技術を活用した食関連産業やスマート農業関連産業などの誘致による産業クラスターの推進に取り組んでまいります。

また、国が進める「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会」の実現に向けて、空知団地へ進出する企業などと連携し、再生可能エネルギー関連企業の立地促進に努めてまいります。

雇用対策

さらに、美唄ハイテクセンターにおいては、お試しサテライトオフィスを設置し、本社機能やワーケーション、サテライトオフィス等の誘致促進に取り組んでまいります。

スポーツによる新たなビジネスの創出については、北海道フロンティアリーグに加盟する美唄ブラックダイヤモンドの活動基盤の強化に向けて、引き続き、地域おこし協力隊の配置や経営支援等を行うとともに、旧茶志内小学校の利活用に向けた調査を実施するなど、スポーツを契機とするビジネスの活性化に取り組んでまいります。

雇用対策については、ふるさとハローワーク「ジョブガイドびばい」と連携した就労促進に努めるほか、就職氷河期世代や子育て世代の女性、高齢者などの雇用制度に関する情報の周知や支援を行うとともに、インターネットを活用してＵＩＪターン希望者と市内企業の交流する機会を創るなど、企業誘致活動や移住・定住施策と連携を図り、明日の地元産業を担う人材の育成、確保に努めてまいります。

また、若者の地元就職を促進するため、市内高校と連携し、企業見学会や合同企業説明会を開催するほか、技能講習の支援を拡充するなど、地元企業への雇用対策を推進してまいります。

さらに、雇用機会の拡大と企業の人材育成を図るため、美唄地域人材開発センターなどの関係機関と連携し、地元中小企業を支える人材の技能や知識習得に対する助成を継

観光・交流

続するとともに、人材のグローバル化を踏まえ、日本語学校の開設に向けた調査・検討を行ってまいります。

観光・交流については、ポスト・コロナを見据え、地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくりを進めるため、ふるさと美唄応援団の取組と連携し、市公式ホームページをはじめ、SNS、観光パンフレット、PR動画、デジタルサイネージなどにより、観光情報の発信に努めてまいります。

また、市内宿泊施設の宿泊料の一部を助成する「美唄応援団宿泊助成事業」を通じて、美唄の魅力を国内外に積極的に発信し、美唄を訪れる機会づくりを推進することで、交流人口を増加させるとともに、美唄にゆかりや思い入れのある方々、団体等と多様な形でつながる関係人口の創出・拡大に努めてまいります。

さらに、「自然」「歴史文化」「芸術」日本遺産である「炭鉄港」などの美唄のすばらしい地域資源を活用して、新たな体験メニューや滞在型観光商品の開発、中心市街地などへの回遊を促進するほか、本市の「食」や「農」を活用した地域づくりを推進するため、地域おこし協力隊による活動や情報発信などを通じて、都市と農村の交流と共生による、交流人口・関係人口の創出・拡大を目指してまいります。

また、観光まちづくり推進組織「ステイびばい」や「美唄観光物産協会」などと連携して、地域資源を生かした観

地域情報化

光地づくりを進めるとともに、交流拠点施設ゆ〜りん館や安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄、宮島沼などの連携を図るほか、道道美唄富良野線の開通を見据えて、美唄国設スキー場の整備に向けた基本構想を策定してまいります。

ふるさと納税については、寄附者の皆様に寄附金の用途をお伝えするとともに、パートナー協定を締結した東川町との連携による返礼品の充実を図るほか、ふるさと美唄応援団をはじめ、美唄ブラックダイヤモンドズとの連携において、魅力ある地域づくりに関する情報発信に努めるなど、今後とも、寄附金の安定的な確保を図るとともに、交流人口や関係人口の創出や拡大に取り組んでまいります。

地域情報化については、「美唄市デジタル・トランスフォーメーション(D X)推進計画」に基づく情報システムの標準化・共通化をはじめ、市役所庁舎内に住民票や印鑑証明書などの自動交付機を導入、コンビニ収納を開始するほか、行政手続のオンライン化を推進するとともに、マイナンバーカードの普及・利用促進に取り組んでまいります。

また、国の「デジタル田園都市国家構想」と連動し、本市にふさわしいデジタル基盤を活用した地域づくりを進めるため、引き続き、住民サービスの向上に向けた全庁的な取組を進めるほか、新たにA I (人工知能)やR P A (業務の自動化技術)などのデジタル技術を活用し、限られた資源の中で持続可能な行政サービスの提供が可能となるよう取組

農業振興

を進めてまいります。

農業振興については、「美唄市農業ビジョン(第3次)」に基づき、「生命」を育む力強い農業が営まれ、安全・安心な農産物を作るとともに、多様な機能を有する活力ある農業・農村づくりを進めてまいります。

水稻や畑作物の生産振興については、主食用米を中心に加工用米や輸出用米、飼料用米などの用途に応じた米づくりに取り組むとともに、直播栽培などの低コスト・省力化技術の導入や高収益作物の導入を支援するなど、生産体制の強化を図ってまいります。

農業所得の向上については、農産物のブランド化や6次産業化を図る取組を、引き続き支援するほか、ふるさと納税の利用者などに向けて、Webサイトを活用して美唄産農産物のPRと販売を促進するとともに、美唄産米等の海外への販路拡大に向けた、輸出事務マニュアルの整備や市場調査等の必要な取組を進めてまいります。

農業生産基盤の整備については、国営農地再編整備事業や道営農地整備事業の推進により、生産条件の改善と担い手への農地の集積を図るほか、関連する農道、排水路などの適切な維持管理や整備を行うとともに、農業水利施設の改修及び排水機場における排水ポンプ付帯設備の更新を行い、本市の基幹的な産業である農業の経営基盤の強化に、引き続き、着実に取り組んでまいります。

スマート農業の推進については、「美唄市ICT農業推進

協議会」とともに、スマート農業技術の検証やスマート農業機械導入支援を継続して実施するほか、地域活性化起業人を引き続き活用し、地域への技術の普及推進や農業関連サービスの創出・育成を図るなど、農業基盤整備の事業効果をより一層高めてまいります。

新規就農者の育成・確保については、農業後継者はもとより、若者や女性など多様な人材が就農できるよう、定着に向けた支援を行うほか、経営体質の強化や農業法人の育成等の取組を促進してまいります。

消費者に信頼される活力ある農業・農村づくりについては、国が進める「みどりの食料システム戦略」に基づき、安全・安心で良質な農産物を求める消費者や食品関連事業者のニーズに対応するため、クリーン農業や有機農業など、環境に配慮した持続可能な農業生産を継続して支援してまいります。

また、農業者が主体の農業・農村の多面的機能を維持・発揮する取組や中山間地域農業、環境保全型農業の取組を支援してまいります。

「食農教育」については、学校教育におけるグリーン・ルネサンス推進事業をこれまでの農業体験学習から農業科として位置付けて推進するとともに、美唄尚栄高校と連携し、本市の地域特性や優位性を生かしながら、「食」と「農」を連動させた特産品開発の取組に対し、支援してまいります。

さらに、地域おこし協力隊の活用により、鳥獣被害防止

対策等の強化を図るとともに、ジビエの利活用を促進してまいります。

農商工連携

農商工連携については、農業と商工業の産業間の連携を図りながら、米をはじめとする農産物のブランド化を進めるとともに、アスパラガスやハスカップ、トマト、にんにく、生姜などの高収益作物の導入拡大を図ってまいります。

また、市内で生産される農産物などの付加価値向上のため、農商工連携セミナーを開催し、新商品や販路拡大の取組の啓発を行うとともに、国や北海道の農商工連携・6次産業化の取組に対する支援制度のほか、市独自の農商工連携等推進補助金等の活用を図りながら、商品開発、加工、販売などの取組を支援してまいります。

美唄の「食」と「農」のブランド化に向けては、市内及び首都圏に設置したアンテナショップによる販売や各地で開催される特産品の展示会でのPRなどにより、美唄の「食」と「農」の魅力を生かした特産品の販路拡大や魅力発信に取り組んでまいります。

こうした、農商工連携や6次産業化を通じ、本市の「食」と「農」の魅力発信の取組が一層効果的となるよう、新たに地域活性化起業人を配置し、都市部からの交流人口、関係人口の拡大に取り組んでまいります。

移住・定住

移住・定住については、テレワークやワーケーションといった働き方やライフスタイルの多様化などを踏まえ、

「美唄で暮らす喜びと誇り」が感じられる魅力ある情報発信に努めるほか、子育て世代の定住策とともに、総合的な相談体制などの充実を図ってまいります。

このため、引き続き、新築及び中古住宅の購入助成や家賃助成、通勤助成制度のほか、「美唄市移住・定住推進協議会」と連携した移住者交流会や移住体験ツアーを実施するなど、移住・定住の促進を図ってまいります。

また、関係人口の創出・拡大については、様々な機会を通じて美唄市の情報や魅力を発信することにより、「ふるさと美唄応援団員」の獲得を図るほか、新たな取組として応援団員等を対象とした首都圏での交流イベントを開催するなど、関係人口とのつながりを深めてまいります。

地域に根ざし、
暮らしに学ぶ
まちづくり

次に「地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり」であります。

子育て支援

子育て支援については、「第２期美唄市子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育サービスの充実を図るため、新たにピパの子保育園及び認定こども園ひまわりに保育のＩＣＴシステムを導入し、欠席・遅刻の連絡や登園情報などを配信し、保護者の利便性の向上を図ってまいります。

また、妊娠や子育てに関する経済的な負担の軽減策として、保険適用の不妊治療費の一部助成を行うほか、子どもの医療費助成の対象を満１８歳まで拡大してまいります。

さらに、多子世帯で認可外保育施設に入所している３歳

未満の子どもの保育料を引き続き補助し、子育て世帯への支援を継続してまいります。

全国的にも増加の一途をたどる児童虐待への対応や予防については、児童相談所や「美唄市子育て世代包括支援センター」をはじめ、関係機関との連携を密にし、迅速かつ適切な対応に努めるなど、妊娠前から子育て期までの各ステージにおける切れ目のない包括的な支援に努めてまいります。

平和施策

平和施策については、「日本国憲法」及び「美唄市まちづくり基本条例」における平和の希求の理念のもとに、「核兵器廃絶平和都市宣言」に込めた恒久平和の願いが、子どもから高齢者まで広い世代に行き渡っていくように、平和映画会の開催や平和図書コーナーの設置などの平和祈念事業を継続するとともに、広島市や長崎市など平和首長会議の加盟団体である自治体との連携による取組により、市民の皆様とともに平和の尊さを広く伝えてまいります。

学校教育

幼児教育については、旧栄幼稚園を子どもたちの活動や幼稚園教諭、保育士を目指す学生と子どもたちの交流の場として活用するなど、美唄らしい幼児教育の推進に取り組んでまいります。

学校教育については、タブレット端末やデジタル教科書など、ＩＣＴを活用した授業を積極的に展開することにより、教員が児童生徒と向き合う時間を十分確保するほか、

児童生徒が新しい時代を生き抜く資質・能力を育むとともに、学力や体力の向上、豊かな心の育成に努めてまいります。

特色ある教育については、「人間が生きものであること」を基本に、農業の実体験を重視した「食農教育」を小学校の総合的な学習の時間に「農業科」として位置付け、「豊かな心」「人とのコミュニケーション」「自ら判断し考える力」を養い、将来にわたって生きる力を育むことができる美唄らしい教育を進めてまいります。

また、就学援助事業については、義務教育の機会均等の精神に基づき、教育格差の解消を図るため、制度の拡充を行い、全ての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができる環境の整備に努めてまいります。

学校給食については、「食農教育」の生きた教材として、献立の工夫・改善を図りながら、質の充実に努めるとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、引き続き、学校給食費の無償化に取り組んでまいります。

学校施設については、小学校の特別教室の冷房設備や中学校のＬＥＤ照明設備工事を実施し、安全・安心な教育環境の整備に努めてまいります。

また、小中学校と一体となった生涯学習センター構想については、教育委員会と連携し、引き続き、調査・検討してまいります。

市内高等学校については、高校が行う教育活動に対し、引き続き支援を行い、魅力ある高校づくりのための取組を

生涯学習・
スポーツ

推進するとともに、給付型の奨学金制度を拡充してまいります。

生涯学習・スポーツについては、本市の様々な地域資源や人材を活用した「地域学・美唄学」の取組を進めるとともに、各種教室や主催行事の実施のほか、新たにクライミング指導ができる地域おこし協力隊を体育センターに配置するなど、市民の誰もが気軽に学べ、スポーツに取り組みやすい環境づくりを進めてまいります。

また、文化・体育施設については、市民会館やテニスコートの照明をＬＥＤに改修するほか、体育センタークライミング壁を増設するなど、設備の更新や改修等を行い、適切な施設管理に努めてまいります。

文化・芸術

文化・芸術については、市民文化祭をはじめ、市民の皆様の主体的な取組や参加しやすい行事などを開催し、地域に根差した文化芸術活動を育んでまいります。

また、新たに地域おこし協力隊を活用し、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄を次代につなぐ情報発信等に取り組んでまいります。

さらに、郷土史料館については、「地域学・美唄学」の取組を推進する拠点として、本市の歴史や魅力の再発見のほか、地域の方々の記憶や貴重な経験等を次世代の子どもたちにつなぐ取組を行ってまいります。

文化財の保護については、老朽化の著しい安田侃彫刻美

人と自然が共生
した安全・安心
のまちづくり

術館アルテピアッツァ美唄の木造校舎改修や旧東明駅舎、
SLなど、文化財の適切な維持・保全を行い、次世代に継
承してまいります。

次に「人と自然が共生した安全・安心のまちづくり」で
あります。

自然保護

自然保護については、宮島沼のラムサール条約登録20年
を契機として、これまでの保全活用の取組や研究の成果を
まとめた特別企画展の開催や記念書籍の製作を行うとともに、
引き続き、宮島沼水鳥・湿地センターを拠点として、
地域住民や関係機関と連携したイベントの開催など、宮島
沼の保全に向けた取組を推進してまいります。

また、環境学習会等を開催し、様々な情報を市民の皆様
と共有しながら、環境問題に関する意識の醸成を図ってま
いります。

さらに、ゼロカーボンに向けた取組については、「気
候・エネルギー・環境大臣会合」が札幌市にて開催される
ことを契機に、本市においても、2050年までに二酸化炭素
の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現
を目指すことを宣言し、温室効果ガス削減に向けた取組を
推進してまいります。

循環型社会

循環型社会については、各町内会やサンアール推進員の
皆様と連携し、ごみの発生・排出の抑制を図り、環境に与

える負荷を軽減していくとともに、プラスチックに関する新たな法律施行に伴う検討やリサイクルセンターの設備の更新、さらには、使用を終了しているし尿処理場の解体を行うなど、引き続き、一般廃棄物の適正処理に努めてまいります。

環境行動の実践については、二酸化炭素削減に向けた「第4期美唄市地球温暖化対策実行計画」を策定し、引き続き、市役所等の公共機関において、省エネ等の取組を推進してまいります。

都市基盤整備

都市基盤整備については、「美唄市立地適正化計画」に基づき、人口規模に見合った魅力ある市街地の形成に向けた取組として、市役所・中央公園等と隣接する昭和通やその周辺について、歩行者空間の快適性の向上などの再整備を進めてまいります。

市道については、凍上により傷んでいる東雲線や稲穂団地3線など12路線の再改修を行うほか、上美唄・大富西20線などの改良舗装や元村西14線などの舗装整備、峰延地区などの側溝整備に取り組んでまいります。

橋りょうについては、10線橋と入初橋の補修工事に取り組んでまいります。

道路施設については、路面や排水などの維持管理を適切に行うほか、LED街路灯を設置する町内会などへの助成に取り組んでまいります。

広域交通網の整備については、渋滞の緩和のほか、地域

振興につながる新たな交通ネットワークの構築のため、国道12号峰延道路の早期完成や道道美唄富良野線の早期開通に向けて、国や北海道に、引き続き要望してまいります。

除排雪については、冬道の交通安全対策が図られるよう国や北海道などの関係機関と連携しながら、市民生活や経済活動の基盤となる道路・歩道の除排雪を行い、安全・安心な道路交通網の確保に努めてまいります。

河川については、水防機能の強化が図られるよう、ビバイクシュンベツ川を整備するほか、河川機能の適切な維持管理に努めてまいります。

市営住宅については、「美唄市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、ゆたかニュータウン3棟の外部改修による長寿命化を図り、適切な維持管理を行ってまいります。

また、耐用年数が経過した市営住宅で、空き住戸となっている建物を解体するとともに、引き続き、耐用年数が経過した団地の入居者を対象に、既存団地への移転を促すことにより各団地の入居率の向上に取り組んでまいります。

さらに、新団地の建設に向け、旧美唄工業高校跡地を候補地として基本構想を策定してまいります。

民間住宅については、市民の皆様が安心して暮らせるよう、バリアフリーや断熱改修等に対する支援を行い、木造住宅の耐震化率向上のため、耐震診断・改修を進めてまいります。

空き家対策については、「美唄市空家等対策計画」に基づき、老朽化した一般住宅や店舗等の空き家の除却費に対

する支援を継続して行うほか、新たに使用中止となった地域で管理する集会施設の解体に対する支援を行ってまいります。

上水道については、有収率の向上や赤水の解消など、水質管理を図るため、計画的に配水管改良事業や漏水調査を実施するとともに、水道管の耐震化や浄水場の老朽設備の更新を進め、安全で安心な飲料水の安定供給に努めてまいります。

また、原油価格や物価高騰における生活者及び事業者支援対策として、昨年度に引き続き、上水道の基本料金の免除を4か月間実施してまいります。

下水道については、新たに公営企業化に取り組み、污水处理区域における水洗化を促進するとともに、老朽化したマンホールポンプ所の設備を更新するほか、污水处理区域外については合併処理浄化槽の設置を行い、快適な生活環境と良質な水環境の維持に努めてまいります。

景観・緑づくり

景観・緑づくりについては、生ごみ堆肥を活用した花の植栽など、市民や関係団体の皆様との協働による景観づくりの取組を進めるほか、昭和公園や花園公園ほか3公園の老朽化している遊具の更新を行うなど、公園の適切な維持管理に努めてまいります。

森林については、市有林の適正管理に努めるほか、民有林の維持・保全の取組に、引き続き支援してまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、個人や企業等の私有人

生活・交通

工林の所有者に対する森林施業に向けた事業説明を実施するほか、市有林の間伐や植林等を行い、森林資源の循環利用に向けて、取り組んでまいります。

生活・交通については、「美唄市地域公共交通計画」に基づき、民間事業者やまちづくりと連携した公共交通の整備を図るとともに、夜間のタクシー運行に対する支援を行い、市民の皆様の移動手段の確保に努めてまいります。

通院バスについては、地域医療構想等を踏まえ、バスの運行に向けた課題の整理を行ってまいります。

合同墓については、合同墓の植栽、照明、休憩施設など、関連施設の整備を図ってまいります。

国土強靱化

国土強靱化については、「美唄市強靱化計画」に基づき、大規模自然災害から市民の生命と財産を守り、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

また、自主防災組織による地域コミュニティの活性化に努めるとともに、雪冷熱エネルギーを活用した「ホワイトデータセンター」の事業化を推進することにより、都市部に集中したデータセンターの地方分散を進めてまいります。

防災・防犯・
交通安全

防災については、地域住民の行動計画として、災害発生時に迅速に的確な判断を行えるよう、水害タイムラインを活用した実践的な災害対策本部訓練や感染症、要配慮者等

に対応した避難所の開設訓練など、総合的な防災訓練を実施するほか、一斉情報配信システムを活用して、災害情報伝達手段の拡充を図るなど、防災体制の強化に努めてまいります。

防犯については、警察などの関係機関と連携を図りながら、防犯に関する情報提供や自主的な防犯活動を広げ、市民の皆様が安全で安心して生活できるまちづくりに努めてまいります。

交通安全については、「美唄市安全で安心なまちづくり推進協議会」と連携し、幼稚園児や小学生、高齢者を対象とした交通安全教室を実施するとともに、飲酒運転の撲滅に向けた運動を行うなど、交通安全に関する啓発を進めてまいります。

また、高齢者の交通事故抑止を図るため、75歳以上の方の運転免許証自主返納者を対象に、新たにタクシー券による支援に取り組んでまいります。

消防・救急

消防については、消火栓の新設や更新を行うほか、消防団再編に伴う第4分団詰所を整備し、地域防災の要である消防団の災害対応力の充実強化に取り組んでまいります。

救急については、救急救命士を計画的に採用するほか、指導救命士を中心とした、救急隊員に対する教育指導体制を強化し、救命率の向上に取り組んでまいります。

火災予防については、住宅火災による死傷者を軽減するため、住宅用火災警報器の設置や更新を促すとともに、

	「幼年消防クラブ」及び「ジュニア消防クラブ」の活動を通じて、地域に根差した防火・防災教育を取り組み、火災のない安全・安心なまちづくりを進めてまいります。
消費者保護	消費者保護については、社会問題となっている振込め詐欺やインターネットに関連するトラブルなど、近年、消費者被害は複雑かつ多様化していることから、消費者相談員の育成を図るとともに、警察や消費者協会、地域の安全・安心を守る様々な団体との連携を図ってまいります。 また、成年年齢引き下げに伴い、若者の消費者被害の増加が見込まれることから、新たに高校生を対象とした啓発活動に取り組んでまいります。
市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり	次に「市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり」であります。
協働のまちづくり	協働のまちづくりについては、美唄市まちづくり基本条例に基づき、市民主体のまちづくりを進めるため、透明性や公平性の高い情報提供とともに、市民の皆様が参加しやすい環境づくりに努めてまいります。 このため、市政や暮らしに関する情報について、広報紙メロディーや市公式ホームページ、地デジ広報などを通じて情報提供を図るとともに、審議会等への委員としての参画をはじめ、意見交換会への参加や市民意見の公募などにより参加する機会の設置に努めるほか、災害時における情

報の伝達や地域に密着した市民情報の提供を行う「コミュニティFM放送局」の開設に向けて、取り組んでまいります。

また、地域社会の維持・再生に向けた「生活文化」を形成するとともに、交流人口や関係人口の拡大に向けた「地域文化」の発信強化に取り組むほか、地域が歴史の中で培ってきた生きる力「美唄に暮らす喜びと誇り」を次世代に伝えるため、本市の暮らしに根ざしたプロモーション事業の推進に取り組んでまいります。

男女共同参画

男女共同参画については、広報紙メロディーをはじめ、市公式ホームページやデジタルサイネージなどを活用し、市民の皆様への情報提供を行うほか、美唄市男女共同参画推進協議会等と連携し、講演会や会報紙の発行、イベントでのPRなど、様々な機会を通じて、男女共同参画社会の実現を図るための取組を推進してまいります。

また、配偶者等からの暴力の予防と根絶に向けて、広報紙メロディーによる情報提供を行うとともに、警察などの関係機関と連携を図りながら、被害者の安全確保と秘密保持に十分配慮した対応に努めてまいります。

行財政運営

行財政運営については、短期的には、ふるさと納税や特別交付税の伸びにより、基金の増加など、財政の健全化に向けた取組が進んではいるものの、中長期的には、人口減少や少子高齢化に伴い、歳入の減少が避けられない中で、

今後の推移を慎重に見極めながら、事務事業の質的な転換を図るなど、将来にわたり持続可能な財政基盤づくりを進めてまいります。

また、職員については、新しい時代の変化や様々な行政ニーズに迅速かつ的確に対応するため、職員一人ひとりの能力や可能性を引き出すとともに、限られた人材を有効に活用し、組織としての総合力を高めるほか、将来を見据えた国や北海道、先進自治体への派遣研修や人事交流などにより、市民の皆様の信頼と期待に応えることができる、高い先見性と必要な資質を持った人材の育成を図ってまいります。

4 むすび

以上、令和5年度の市政執行方針を申し上げました。

我が国は、今日の急速に進む少子高齢化や人口減少、格差の拡大、さらには地球環境問題や世界の安全保障の悪化などにより、かつて経験したことの無い課題や先送りできない課題に直面しています。

また、これまでの人口増を前提とした「限りない拡大・成長」を求めた社会から、本格的な人口減少・超高齢社会への構造的変化の時代を迎え、自然と人間との豊かなふれあいを取りもどし、地域社会をより人間らしい生活の場として再生するという、地域の暮らしに根ざした「本物が息づく地域づくり」が求められています。

このよう中で、私たちは、先人の皆様が度重なる困難を克服し、培ってきた自然や歴史、暮らしに根差した生き方

といったものを大切な財産として、次代を担う子どもたちへ引き継がなければなりません。

また、地域社会は、「新しい命」の健やかな成長があってこそ成り立つものであり、子どもは「地域の宝」であり、このまちの未来・希望そのものといえます。

これまでの3年間は、コロナ禍での厳しい環境にありましたが、一方、「これまでの努力が実を結び、新たな飛躍の礎となる」新たな地域づくりの取組が具体的にはじまっているところであります。

私としましては、市民の皆様と力を合わせて、「美唄に暮らす喜びと誇り」という新たな豊かさを創り上げるとともに、新しい命の誕生と健やかな成長のために、私自身が先頭に立ち、美唄市の未来を切り拓いていくことに、全力を尽くしてまいります。

市民の皆様、市議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。